

建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第71条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成21年6月12日

京都市長 門川大作

1 建築協定書の概要

(1) 申請者の氏名

小宮山 英一

(2) 建築協定の名称

京都市左京区岩倉村松町・長谷町地区建築協定

(3) 建築協定区域

京都市左京区岩倉村松町123番17, 123番27, 123番29から123番36まで, 123番38から123番43まで, 123番45, 123番47から123番50まで, 123番52から123番54まで, 123番64, 123番66, 123番69, 123番70, 123番72及び123番73並びに同区岩倉長谷町723番1, 723番4から723番12まで, 736番32から736番40, 736番42, 736番43, 736番45から736番57まで, 736番59から736番61まで及び736番63

(4) 建築協定区域隣接地

京都市左京区岩倉村松町123番14, 123番15, 123番26, 123番28, 123番37, 123番44, 123番46, 123番51, 123番63, 123番65, 123

番 71, 123 番 74, 123 番 75 及び 123 番 78 から 123 番 81 まで並びに同
区岩倉長谷町 723 番 13, 736 番 24, 736 番 27, 736 番 30, 736 番 31,
736 番 41, 736 番 44 及び 736 番 58

(5) 建築協定の事項

建築物の敷地, 用途及び形態

(6) 協定の期間

10 年間

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成 21 年 6 月 12 日 (金) から平成 21 年 7 月 1 日 (水) まで
(ただし, 土曜日及び日曜日は除く。)

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
京都市都市計画局建築指導部建築指導課 (北庁舎 2 階)

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成 21 年 7 月 3 日 (金) 午後 2 時から午後 3 時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
京都市都市計画局建築指導部会議室 (北庁舎 2 階)

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 岡野 哲也

(都市計画局建築指導部建築指導課)